

令和元年 8 月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、「保医発0731 第3号」により、下記項目につき検査方法が追加され
令和元年8月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。
取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■検査方法が追加された項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
(1→3)-β-D-グルカン	213 点	免疫 144 点	「D012」 感染症免疫 学的検査 の「37」	「37」の(1→3)-β-D-グルカンは、 発色合成基質法、比濁時間分析法又はELISA法により、深在性真菌感染症が疑われる患者に対する治療法の選択又は深在性真菌感染症に対する治療効果の判定に使用した場合に算定する。なお、本検査を「20」のカンジダ抗原定性、同半定量、同定量、「26」のD-アラビニトール、「27」のアスペルギルス抗原、「31」のクリプトコックス抗原半定量又は同定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

以上